入院費用とお支払い

入院費のご請求

■ 入院中

月初めから月末までのひと月分で計算し、翌月11日頃病室まで請求書をお届けします。
１週間以内にお支払いください。

■ 退院時

月初めから退院日までで計算し、退院当日に請求書をお渡しします。
ご退院までにお支払ください。



※ 急な退院で請求書が間に合わない場合は、後日金額をご連絡させていただきます。

お支払い方法

２階自動精算機、時間外・土日祝は1階救急外来の自動精算機にてお支払いください。
（各種クレジットカードがご利用いただけます）。
銀行振込みも可能です。2階③番「計算窓口」までお申し出ください。

※ 領収書の再発行はできませんので、紛失のないようご注意ください。

限度額適用認定証等

70歳未満の方	「限度額適用認定証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」(住民税非課税世帯のみ)
70歳以上の方	「限度額適用認定証」(現役並所得者で一定以上の課税所得の方) 「限度額適用・標準負担額減額認定証」(住民税非課税世帯のみ)

を提出していただくことにより、ひと月の保険取扱い分医療費のお支払いが自己負担限度額までに軽減されます。お持ちでない場合は、ご加入の保険組合に交付申請し、交付後はすみやかに2階②番「保険証確認窓口」までご提出ください。

※ 患者さま（またはご家族の方）による申請が必要となります。期間を遡っての手続きができない場合がありますので、入院が決定次第、早急にご加入の保険組合までご相談ください。

入院費の計算方法

当院では、「診断群分類別包括評価方式（DPC/PDPS）」により計算しています。
「診断群分類別包括評価方式」とは、病名や診療内容などによる診断群分類に基づいた1日あたりの定額費用＝包括部分（入院基本料、投薬、注射、検査、レントゲンなど）と、出来高部分（手術、リハビリ、内視鏡など専門的な検査・処置など）を組み合わせて計算する方法です。
なお、個室代や、パジャマ、オムツ代など自費料金分は包括されず、別途加算となります。